自治体環境宣言に関する決議

さわやかな大気、清らかな水、豊かな緑など、自然は生きとし生けるものの母胎であり、 人間と動植物に生存基盤を与えるのみならず、地球に住むものに調和をもたらすものであ る。

しかし、大気汚染、水の汚濁、緑の枯渇など自然環境の破壊は、今や地域から地球規模 までに拡大し、人類の生存基盤が危うくなりかねない事態を迎えている。

我々は、自然環境がもたらす恵みと資源を守り育て、人間の英知の証として、自然との 共生のもとに、調和のとれた人間環境をつくりあげていかなければならない。

健全な自然環境が人間の営みと不可分なものであることを深く認識し、これまでの資源・エネルギー多消費社会を見直し、次世代をはじめ後世に禍根を残さない、リサイクル社会の形成をめざすべきである。

我々は、地球の一市民として、住民、企業、自治体が一体となり、地球環境の保全と環境にやさしい町づくり、地域づくりに取り組むことを、ここに宣言をする。

平成4年9月29日

鯖江市議会